The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	盧溝橋事件周年記念日に見る日中戦争像（一）：戦時期における日本と中国を比較して
Author(s)	鄒, 燦
Citation	阪大法学. 2015, 65(4), p. 81-105
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/75453
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

盧溝橋事件周年記念日に見る日中戦争像（一）

――戦時期における日本と中国を比較して――

鄒　燦

一　はじめに――戦時動員と戦争記念日
二　「支那事変周年記念」と日本人社会における日中戦争像の変化
　1　支那事変に対する宣伝策と事変一周年の勅語下賜
　2　支那事変周年記念要綱と戦争認識の構築
　3　記念日に見る日本人社会の日中戦争像（以上、本号）
三　「抗戦建国記念日」と中国社会における重層的な日中戦争像
　1　中国戦時体制の発足と「抗戦建国記念日」の確立
　2　抗戦を手段とし建国を目標とする「抗戦像」の構築
　3　ヘゲモニー争いを内包する中共根拠地の記念活動
　4　対日協力政権にとっての「七月七日」と曖昧な日中戦争像
四　おわりに――「聖戦記憶」「抗戦記憶」と戦後

一　はじめに―戦時動員と戦争記念日

一九三七年七月七日に起こった盧溝橋事件[1]をきっかけに、日中間の局地的な軍事衝突は全面戦争へ発展した。戦争の長期化に伴い、日本と中国は戦時動員の推進を図るため盧溝橋事件の周年記念活動をくり広げた。この戦争記念日（七月七日）には、日中双方が共に各自の文脈の中で、過去の戦闘成果や日中間の出来事を総括し、銃後の民衆動員を集中的に行い、戦争認識形成の手段とした。本稿は、この盧溝橋事件勃発日から終戦に至るまでの間に展開された七月七日を記念する活動と、そこから見えてくる日中戦争像の日本と中国における差異について論じたい。

日中戦争をめぐる認識、いわゆる戦争観は、戦後日本と中国の国民的／国家的記憶であると同時に、今日の日中間の歴史問題にも大きく関わっている。日本側の「太平洋戦争史観」「東京裁判史観批判論」と中国側の「反侵略史観」「抗戦史観」との鋭い対立は、冷戦とその後の東アジアの国際環境や両国の国内政治に大きく規定されてきたことはよく知られている。日本の戦争認識・戦争観に関する従来の研究は、主に戦後の環境を中心として太平洋戦争とその敗戦に焦点を当て、反省や責任の追及を目指してきた。このため、「対内責任」を問う研究が中心となり、アジア諸民族に対する侵略の責任、即ち「対外的加害性」が充分に認識されてこなかった[2]。一方、戦勝国としての中国の戦争認識は常に戦後の政権の正統性と関連づける必要があったため、日本による侵略をイデオロギー教育と愛国感情養成の格好の素材としてきた[3]。これらの研究はいずれも日中間の戦争認識の差異を戦後にのみ求めているが、そのような視点は十分とはいえない。なぜなら、一九四五年で区切られた戦後の日本は、敗戦の体験と戦後復興の現実から、戦時中に「聖戦」を標榜した大規模な国民動員や戦時統制下の宣伝を全否定したため、戦時動員と宣伝に育てられたナショナリズムの深層を検証しようとはしなかった。このことは日本が「対外的加害性」を

充分認識できなかった要因でもあろう。他方では、一九四九年の中華人民共和国の成立を画期とする戦後の中国は、国共内戦と「抗日戦争」を中国共産党による革命叙述の重要な構成部分としたため、日本による戦争被害が常にナショナリズムをかきたてるものとなっている。つまり、「戦後」を歴史的転機として捉えている日本と中国は、共に戦前と断絶した一面的な日中戦争像を描いてきた。このような日中間の戦争認識の差異を確認するために、筆者は戦時中における戦争認識の実像を検討し、総体的な日中戦争像を提供することが不可欠だと考える。

戦時中の国民的な戦争認識は戦時動員と密接に関わるものである。しかし、戦時における国民動員に着目した従来の研究は主に銃後の社会変容という視角から分析するものであり、戦争認識の形成過程は議論の焦点になっていない。(4) 思想史の分野における知識層による日中戦争遂行をめぐる議論と戦争理論に関する研究、またメディア史の視角から戦時情報統制と言論弾圧に制約された戦時メディアの発展とその戦争責任を検討するものには、国民の意識や戦争認識に言及するものもある。(5) それらの蓄積は本研究の参考になるが、本稿がめざす国家の記憶（ナショナルメモリ）としての日中戦争像の構築を解明するものではない。銃後国民の戦争支援を獲得するため、日中政府が国家や民族の大義を掲げて主張した戦争の正当性には、現代から見れば独善的な解釈や言説、偏見や誤りが多く含まれているが、当時はそれが「正しいこと」として広く流布されていた。戦時期に植え付けられた国民的な戦争認識の形成を整理し、戦後との連続面を考察することは現代社会の歴史問題を考える上でも重要であると考える。

もちろん、戦時下の抑圧的で混乱した社会環境における戦争認識を考察することは容易な作業ではない。為政者が行った数多くの動員活動の意図も時期によって異なり、また社会の受け取り方も為政者と一致していたわけではない。本稿では論点を整理し、日中両政府の比較を可能にするため、考察対象を盧溝橋事件周年記念日に絞り、双方の政府が記念日を利用して戦時動員や国民意識の養成をどのように効果的に行うようにしたのかについて議論し

たい。[6]

記念日は近代に誕生し、国家統合の象徴のひとつとして、国民国家の形成には欠かせない役割を演じてきた。民衆の日常生活のリズムに密接する季節や神話に由来する伝統的節句と異なり、記念日は主に近代国家の成立・発展に関わる重要な出来事と人物を記憶させ、歴史的記憶を人々に共有させることで、国民意識を養成するための重要な手段となった。したがって、「いかなる日付を記念日にするか、記念日にいかなる意味を込めるか」[7]といったことに、上から下への強い政治イデオロギーの浸透が図られた。戦時の日本と中国は、盧溝橋事件という一つの事件を共に国家の重要な出来事として記憶させ、それぞれの必要に応じて銃後動員に活用しながら、国民に共有させようとした。記念日一般と異なり、日中戦争に関わる重要な出来事を記念する戦争記念日は、国民意識の育成と同時に戦時動員の色彩も濃く現れていた。従って、盧溝橋事件周年記念日は戦時期にかたち作られた日中戦争像に関わる国家の記憶が、日本と中国においてどのように異なっていたのかを明らかにするための、好個の事例となるのである。

本稿が政府の意図を分析する際に用いる主な資料は、盧溝橋事件周年記念に関する日本と中国の公文書や報告書であるが、中国側の公文書の公開範囲が非常に狭く限定的であるため、同時代の報道や宣伝物、回想録も利用する。[8]

二　「支那事変周年記念」と日本人社会における日中戦争像の変化

盧溝橋事件が勃発すると、日本側の戦争拡大派は華北地域における日中間の懸案を一気に解決するために、「暴支膺懲」「居留民保護」といった口実を設けたが、その後の事件処理をめぐる軍内部の意見対立と政府・軍部間の意思の不統一の中で、この口実がかえって事件拡大の原因のひとつとなっていった。[9]政府や軍部によって公表され

た情報や主流メディアの流す報道が、事件拡大の責任をすべて中国側に帰したことで、当時の日本国民の間に、盧溝橋事件に起因する「支那事変」が自衛のための反撃であるという認識がごく自然に広まっていった。[10] しかし、中国一の大都市上海や首都南京を占領したにもかかわらず、日本政府は戦争を有利な形で終結することができなかった。一九三八年一月一六日に「国民政府を対手とせず」の声明を出したことにより、「支那事変」は「自衛」のための戦争から「抗日容共の国民政府を壊滅する」新たな段階に移らざるを得なくなり、ついには太平洋戦争へと発展していった。

ところで、アメリカの中立法が日中戦争に対して発動されることを危惧した日本側は、一九三七年一一月の段階で宣戦布告を回避する決定を下し、「支那事変」の呼称を用いながら実質的な戦闘行為を遂行した。このため、国際情勢を考慮して宣戦布告しなかった中国との戦争に、国民を説得しうる大義名分を創作することは緊急の課題になった。さらに、戦争の長期化に伴い、中国との戦闘をどのように捉えるのか、何のために戦争をするのか、といった戦争認識に関わる問題を「支那事変」との関わりの中で納得させる必要が生じ、政府や軍部は国民の戦争に対する支持を獲得し銃後の動員を図るために、具体策を講じなければならなくなった。盧溝橋事件周年記念活動は、「支那事変」の解釈や戦争目的の主張を一般認識として国民に共有させるチャンネルとして選ばれたのである。

1　支那事変に対する宣伝策と事変一周年の勅語下賜

一九三七年九月二日の閣議で日中間に起こった一連の軍事行動が「支那事変」と改称されると、内閣情報部[11]は情報統制や宣伝活動などの職務を担う機関として、いち早く「支那事変ニ対スル宣伝方策大綱」[12]（一九三七年九月三日）を立案し、国民精神総動員運動[13]と連携し、支那事変に対する宣伝を国民の間に浸透させようとした。同大綱は、

「第一次近衛声明」直後の一九三八年一月一七日に内閣情報部常務部会で改訂され、以後、支那事変に対する宣伝方策の基調となった。

同大綱は一般方針、対内宣伝、対外宣伝、対支宣伝、注意事項の五部からなるが、宣伝の目的について、一般方針は「支那ニ於ケル抗日勢力及赤化勢力ヲ芟除シ、日支ノ真ノ互助提携ヲ齎ラシムルコトニヨリ東亜永遠ノ平和ヲ確立セントスルニ在ルコトヲ、凡ユル機会ニ於テ内外ニ闡明ス」「新興支那政権ノ成立発展ヲ期待シ、是ト両国々交ヲ調整シテ、更生新支那ノ建設ニ協力セントスルモノナルコトヲ内外ニ闡明ス」と定めている。また国内宣伝の方針については、中国の抗日勢力を壊滅させるという帝国の不動の決意を示しつつ、国家総力戦の徹底的遂行を国民に意識させ、国民精神総動員運動の実施を通じて「日本精神ノ発揚ニヨル国民ノ精神的団結ヲ一層鞏固ニシ、尽忠報国、必成ノ信念ヲ益々昂揚シテ、（中略）堅忍持久毅然トシテ動カザル国内輿論ヲ誘起ス」ることによって、「銃後ノ後援ヲ強化持続セシム」としている。(14)

これらの規定を見ると、支那事変を遂行する理由と狙いをどのように国内外に納得させるのか、特に国民精神の振興と国内の団結を図り、銃後の支援を確保することが、長期戦を覚悟し始めた日本側が直面した大きな課題であったことがわかる。このため、すでに一九三七年九月に制定されていた国民精神総動員運動の実施要領のなかに支那事変に対する宣伝も組み込まれ、両者が相互に推進しあうよう、国民に戦争協力を強要していくことになったのである。

一九三八年、軍による戦線の拡大と南京占領によって、事変処理をめぐる軍事上の作戦は一段落したが、「国民政府を対手とせず」の声明により、日中交渉の公式のルートは閉じてしまった。この事は政府による事変の初期処理の失敗と見なされている。また、イギリスが香港経由で国民政府（蔣介石政権）に対して武器輸出を行い中国の

軍事力が充実することで、戦線の更なる拡大をもたらしかねないことも加わって、事変の早期解決を図る近衛文麿内閣は改造に踏み出した。これにより、穏健な外交姿勢を取る宇垣一成が外相に就任し、国民政府行政院院長孔祥熙を通じた日中交渉の再開を試みることになった。こうした政治・外交上の動きと相まって、軍事面では蔣介石政権の降伏を促しながら展開された武漢作戦の最中に、日本は支那事変一周年を迎えた。

盧溝橋事件勃発一周年を控えた一九三八年七月一日、陸軍省により、支那事変一周年の際に国民全般に対する勅語下賜の奏請が天皇に呈上された。そこには、勅語の内容に「①帝国ノ事変ニ対スル確乎不動ノ決意ノ宣明、②防共ト日支親善ハ東洋平和ノ基礎ニシテ之ヲ念頭セラルル、③支那国民政府ノ容共抗日政策ノ東洋平和ニ及ホス害毒、④列国中ニハ克ク日本ノ真意ヲ解スルモノアリト雖モ、一部未タ帝国ノ真意ヲ解セス支那ヲ援助シ、事変ヲ長引カセテハ東洋ノ平和ヲ攪乱シツツアルハ遺憾ナル事、⑤事変ノ前途尚遼遠ナルヲ以テ国民一致団結万難ヲ克服シテ帝国ノ目的達成ニ邁進スヘキ事」[15]との五点を含むべきだと記されており、勅語によって事変の解決を後押ししようとする陸軍省の意図が表明されている。

七月六日、当時の内閣総理大臣近衛文麿が陸軍省の意見を受け入れ、以下のような勅語案を起草し、支那事変一周年の七月七日に公表した[16]。

今次事変ノ勃発以来茲ニ一年、朕ガ勇武ナル将兵果敢力闘戦局其ノ歩ヲ進メ、朕ガ忠良ナル臣民協心戮力銃後其ノ備ヲ固クセルハ、朕ノ深ク嘉尚スル所ナリ。

惟フニ今ニシテ積年ノ禍根ヲ断ツニ非ズムバ、東亜ノ安定永久ニ得テ、望ムベカラズ日支ノ提携ヲ堅クシ以テ共栄ノ實ヲ挙ゲルハ是レ洵ニ世界平和ノ確立ニ寄与スル所以ナリ。

官民愈々其ノ本分ヲ尽シ艱難ヲ排シ困苦ニ堪ヘ益々国家ノ総力ヲ挙ゲテ此ノ世局ニ処シ、速ニ所期ノ目的ヲ達成セムコトヲ期セヨ。

ここでは、①中国戦線で戦う将兵と銃後の国民に対する感謝を伝える、②抗日容共政権との積年の禍根を断つことで東亜安定と日支提携を実現するために闘うことが必要であると強調し、③国民が一致団結して国家の総力を挙げ、目的を達成することが求められている。また、こうした「聖慮ニ応ヘ奉ラム」ことを全国民に切に望む内容の内閣総理大臣告諭も、同日に発表された。[17]

支那事変一周年に勅語下賜が成されたことには、どのような意味があったのだろうか。勅語とは、大日本帝国憲法下で、天皇が大権に基づき、国務大臣の副書を要さず、親しく臣民に対して発表する意志表示のことである。それが大御心（天皇の心）を具体的に示すものだと見做されていた。勅語奉読は国民に天皇の意思を深く理解させる最も直接的なルートであった。[18] したがって、事変の解決が新たな段階に入った支那事変一周年に際し、支那事変が天皇の意思による「東洋平和と日支親善」のための戦争であると国民に伝えるとともに、学校や軍隊などの公共機関で勅語奉読を行うことによって、戦争の意味を大臣・大将から小学生まで了解させることが図られたのである。

この勅語は、支那事変二周年から四周年までの「記念実施要綱・方針」（次節で詳述）の中で「勅語奉読」が規定されたため、記念行事に不可欠なものとなった。しかし五周年（一九四二年）になると、太平洋戦争が勃発し、日本の戦争目的が国際情勢の変化に伴って大きな変更を余儀なくされたことにより、「支那事変一周年ニ當リ下賜セラレタル勅語」も時局に対処できなくなり、記念要綱から削除された。

2　支那事変周年記念要綱と戦争認識の構築

一九三八年から一九四二年にかけて、毎年、内閣情報部（のち情報局）や陸軍省は七月七日に向けて「支那事変周年記念要綱」（以下、要綱）を作成した。表1は歴年の支那事変周年記念の政策文書をまとめたものである。一九四三年から終戦までの支那事変周年記念の関係文書は現時点で見つけられていない。

まず、要綱の作成機関については説明を要する。起草機関の表記が内閣情報部であれ、陸軍省であれ、最後に各部局や機関団体に「要綱」を通知するときには内閣情報部の名義が用いられた。それは、形式的には内閣情報部が独自の権限を持つ「国家機関」だったからである。にもかかわらず、部局間の文書のやり取りから、陸軍省の意思が文書に十分に反映されていたことが読み取れる。一例を挙げてみよう。「支那事変勃発二周年記念実施に関する件」は最初に陸軍省によって作成され、続いて内閣書記官長による「実施可」の許可を得て、内閣書記官長によって枢密院などへ通知された[19]。一九四〇年一二月、情報宣伝の一元化を図るために、外務省情報部、陸軍省情報部、海軍省軍事普及部および内務省警保局図書課の事務を統合する形で内閣情報局が設置されたが、陸軍省が要綱を作成することは実際には変わらなかった。

表1からは、政府や軍部が支那事変周年の日に、時局に応じて、支那事変の意義を修正しながら集中的な宣伝を行おうとしたことがわかる。要綱の内容には次のような変化が見える。一九三八年一月の日本政府による「国民政府を対手とせず」声明と同年四月に公布された「国家総動員法」の政策基調の下で、支那事変一周年の実施要綱の主旨は、「蔣介石政権の壊滅」「東洋平和の確立」「総動員態勢の具現」となった。一九三八年末頃、日本政府の主張は国民政府否認から「東亜新秩序建設」へと転換したことによって、二周年記念活動の趣旨は「東亜新秩序の建設と興亜大業の完成」に変わった。また、内閣情報部の権限拡大に伴って、一九三九年六月から国民精神総動員運

表１　支那事変周年記念を実施する要綱と方針

年度と作成機関	周年記念実施要綱・方針	備考
一周年(1938年) 内閣情報部	要綱：聖戦の意義及び時局の重大性を認識し（抗日政権の壊滅と東洋平和の確立、長期戦の覚悟を喚起)、銃後の熱誠、堅忍持久の精神を増進し、総動員態勢を具現する。 実施方法：当日正午に戦歿将兵の英霊を追悼し、出征将兵の武運長久を祈願する。勤倹力行（一菜主義、一戸一品献納、勤労奉仕、国民訓練運動)。	1938年1月「国民政府を対手とせず」声明。 1938年4月1日国家総動員法公布。
二周年(1939年) 陸軍省	要綱：国際情勢の変移と興亜大業の意義を深く認識し、挙国一致態勢の下国民精神を総動員し、国家総力の増強を図る。 実施方法：正午に戦歿将兵の英霊を追悼し、出征将兵の武運長久を祈願する（ラジオ放送、サイレン、鐘等を用い周知)。官公署、学校、各種団体、会社、銀行、工場等における勅語奉読式。「国民精神総動員綱領」の趣旨の徹底普及。	1938年11月3日「東亜新秩序建設」を声明。 1939年4月11日「国民精神総動員綱領」を閣議決定。
三周年(1940年) 陸軍省	要綱：改めて聖戦の意義を確認し、日本の世界的地位とその実力を再認識する（東亜新秩序の建設、自給自足圏の確立、東亜の指導国家としての実力を備える)。 実施方法：宮城遥拝。靖国神社遥拝。黙祷（正午一分間)。勅語奉読。	1939年9月欧州戦争勃発。 1940年3月30日汪精衛政権が南京に樹立。
四周年(1941年) 内閣情報局	要綱：事変の長期化に伴う国民の精神的動揺と欧州戦乱の拡大に伴う銃後国民の思想的分裂を防止し、外国の思想謀略と国策の真意を歪曲する厭戦的言動を警戒し、聖戦に対する国民の決意と覚悟を新にし、大東亜共栄圏建設を目標とする国家総力戦体制の確立に邁進し、聖戦完遂の目的に挺身する。 実施方法：各戸に国旗を掲揚、黙祷、勅語奉読。記念大会と事変記念講演会の開催。機関誌・新聞・雑誌による事変特輯。映画会・音楽会・展覧会の開催。ポスター・広告・ショウウインドーを利用して大衆啓発運動を展開。ラジオによる「事変記念週間」放送。消費節約、資源回収、軍需と	1941年3月27日閣議諒解「当面の時局に対する輿論指導方針」。 1941年6月22日独ソ開戦。

	生活必需品の増産、貯蓄奨励、国債消化、防諜等の実践運動を記念行事に関連させる。模擬戦、耐熱行軍、武道大会、遺家族慰問と労力奉仕、神社参拝、勤労作業、戦歿勇士の墓地清掃等の行事を行う。	
五周年(1942年) 陸軍省	要綱：支那事変は大東亜戦争の前衛戦にして、大東亜戦争の完遂には米英の徹底的攻撃及び南方建設と共に支那問題の解決を要することを理解させ、日満華三国一心一体と国民政府の育成強化は帝国不動の国策であることを高唱し、在支皇軍の労苦を感謝し、記念行事の実施は増産を阻害して資材を浪費しないように簡素厳粛で行う。 実施方法：事変記念文書の掲載（週報、写真週報、各種新聞、雑誌)。放送及び講演会。映画会・音楽会・展覧会。百貨店装飾窓利用、「スライド」、紙芝居、常会通信、回覧板などを利用して宣伝啓発する。	1941年12月12日 太平洋戦争勃発。
六周年(1943年)	なし	
七周年(1944年)	なし	
八周年(1945年)	なし	

注：「支那事変勃発一周年記念実施要綱」（吉田裕・吉見義明編『資料・日本現代史10　日本戦争期の国民動員①』大月書店1984年4月、76-77頁)、「支那事変勃発二周年記念実施に関する件」（アジ歴レファレンスコード C10073342000)、「陸軍経理関係報告書、人事に関する統計表（九、支那事変三周年記念日)」（アジ歴レファレンスコード A03032249800)、「支那事変四周年記念行事実施ニ関スル情報局次長通牒」（アジ歴レファレンスコード A06050835700)、「支那事変勃発五周年記念行事ニ伴フ啓発宣伝実施要領ノ件」（アジ歴レファレンスコード C07092230500）より筆者作成。

動は公式に内閣情報部の職務権限とされた。そこで、二周年の要綱には「国民精神総動員綱領」が加えられ、その徹底普及が記念行事の重要な課題となった。[20] 当初、国民精神総動員運動と相互に連繋しあう形で展開されていた支那事変の宣伝は、ここから実質的に国民精神総動員運動の一環になった。

しかし、「東亜新秩序建設」の方針拡大に伴って、日本は英米との外交関係に緊張をきたすようになった。さらに、ノモンハン事件による打撃と長期戦下における国民生活の窮迫に鑑み、欧州戦争勃発後の日本は、欧州戦に介入せずとの方針を決めた。一九四〇年に入ると、斉藤隆夫の議会における反軍演説とその後の議員除名処分は、軍部の暴走牽制の失敗例を示す形となったが、支那事変の処理策、また「東亜新秩序建設」の内容と目的に対する異議申し立てとして世の中で大きな注目を浴びた。この頃、ドイツの電撃戦により東南アジアに植民地を持つフランス・オランダなどがドイツに降伏し、イギリスも危機に瀕していたため、新体制運動を掲げて成立したばかりの第二次近衛内閣は、日独伊三国軍事同盟を締結して東南アジアを日本の生存圏内に組み込む南進政策を決定し、日中戦争の泥沼から脱出しようとした。したがって、三周年の記念要綱には「自給自足圏の確立と日本の世界的位置の再確認」というやや後退した方針に変化しており、これと共に実施方法も非常に簡約化された。また、三周年記念の低調化は、一九四〇年頃に形骸化した国民精神総動員運動が新体制運動に取って代わられたことにも関係がある。しかしながら、支那事変四周年となる一九四一年に、内閣情報局から「当面ノ時局ニ対スル輿論指導方針」が出され、これは内閣情報部時代のものとは異なり、陸軍内部の命令文書のようなかなり高圧的な内容になっている。[21] 四周年記念実施方針も一層厳しくなり、中央から地方まで普通の記念行事以外に各種の多様な行事が新に加えられるようになった。その具体的理由としては、「支那事変四周年記念行事趣意書」[22] に次のように述べられている。

事変ノ長期化ハ漸次我ガ国民生活ノ上ニ甚大ノ影響ヲ斉シ来レル、一方欧州戦乱ノ拡大ニ伴ヒ、銃後国民ノ思想的分裂、精神的動揺ヲ企図セル外国宣伝謀略ノ爪牙漸ク尖鋭化シ、為ニ国民中或ハ自我功利ノ思想ニ泥ミ或ハ外国ノ思想謀略ニ乗セラレ聖戦ノ主旨ニ背馳スルガ如ク厭戦的言動ヲ為シ、或ハ自由主義的観念ニ依リ徒ニ抽象的空論ニ馳リ、各般国策ノ真意ヲ歪曲シ時局ノ要請ニ悖ルガ如キ敗北主義的思想感情ヲ包蔵スルニ至ルモノナシトセザルニ鑑ミ、此ノ際事変第四週年ヲ契機トシテ全国的ニ一大記念行事ヲ実施シ聖戦ニ対スル国民ノ決意ト覚悟トデ新ニシ一億一心益々肇国ノ精神ニ透徹シ、悠遠ナル皇国ノ彌栄ヲ祈念シツツ大東亜共栄圏建設ヲ目標トスル国家総力戦体制ノ確立ニ邁進スベキ国民的実践ノ歩武ヲ固メ以テ飽迄聖戦完遂ノ目的ニ挺身シ、聖慮ニ応ヘ奉ルト同時ニ国民不撓ノ決意ヲ諸外国並ニ蔣政権ニ反映シ、国策遂行ニ貢献センコトヲ期ス。

ここでは、国際世論を味方につけ、相手側の戦意を失わせる戦時情報宣伝戦の活発化の方針と日中戦争の長期化による日本国民の厭戦気分の顕在化という状況が明らかにされている。また、東南アジアを日本の資源の供給地域にする南進政策に由来した「大東亜共栄圏建設」が四周年記念要綱のキーワードとなる一方、「支那事変の完遂」という日中間の戦闘を早期終結させようとする方針が、長期戦に入って以来、はじめて表明されている。

一九四一年一二月、太平洋戦争が勃発すると、当時の東条内閣は一二月一二日の閣議において「支那事変ヲモ含メ大東亜戦争ト呼称ス」ことを正式に決定した。[23] 日本軍は、天皇の宣戦の詔書が発布されて半年も経たないうちに、一気に広大な南方地域を占領した。予想以上の戦果によって、支那事変五周年を迎える記念要綱には、「支那事変ハ大東亜戦争ノ前衛戦ニシテ大東亜戦争ノ完遂ニハ米英ノ徹底的撃滅及南方建設ト共ニ支那問題ノ解決ヲ要スル所以ヲ理解セシム」[24]との楽観的な方針が最優先の課題になり、「支那事変」の持つ意味の再構築と「大東亜戦争」の

意義を国民に納得させようとする方針も見えてくる。

以上見てきたように、支那事変一周年から五周年にかけて、日中間の戦局の進展に伴う政策調整や日本国内の情勢変化、また日中を取り巻く国際環境の変化につれて、支那事変の持つ意味と戦争遂行の目的は、毎年調整されている。これらの内容は支那事変周年前後の記念文書に書き込まれ、記念講演会やラジオ放送などの啓発宣伝によってくり返され、また記念行事を通じてくり返し強調されながら、国民に戦争の正当性と戦時体制の必要性を継続的に認識させ、戦争認識もまた毎年上書きさせようとするものであった。一方、国民への勤倹力行（一戸一品献納、消費節約など）、勤労奉仕の呼びかけも記念要綱に織りこまれたことから、銃後国民の具体的な戦争協力への要請を推し進めようとする意図もうかがえる。

一九四三年以降、支那事変周年記念は公式に行われなくなった。「支那事変周年」を公的に記念する活動や文章はなくなり、「支那事変周年記念」の扱いも低調なものになった。その一因は、「大東亜戦争」に含まれていた支那事変の意義が戦局の悪化とともに失われていったことにある。東南アジアにおける米英連合軍との厳しい戦闘が日本の主な関心事となり、支那事変の位置づけは明らかに低下していった。[25] また、アメリカ軍の日本本土に対する空襲の開始[26]と戦争徴発による国民生活の極度の窮迫で、記念活動を行う場所と余裕が確保できなくなったことも無視できない要因である。

3　記念日に見る日本人社会の日中戦争像

軍部・政府機関だけでなく、新聞社をはじめとする民間団体も、支那事変周年記念要綱に従って、七月七日の前後に、多様な記念行事を行った。軍部や政府機関が主催した行事は、主に近代戦を大衆に示し、軍事思想を普及す

るための軍事演習[27]、軍事支援や前線と銃後を結びつかせるための軍楽隊行進と演奏会[28]などであり、戦果を回顧し、現状を総括する記念文章が載せられる記念特輯[29]も記念行事に合わせて多数発行された。民間団体は、常に陸軍省・情報局・教育総監部などの政府機関を後援者にして、記念要綱の主旨に沿った活動を行い、街頭大訓練、運動会、感謝の会、展覧会、花火大会など多様な形式によって支那事変周年記念日に「聖戦」の意義を繰り返した[30]。

また、国民精神総動員運動の一環になった支那事変周年記念は、その活動方法も明らかに国民精神総動員運動の一部を模倣したものとなった。事変周年記念行事の定式となった黙祷や、宮城遥拝、国旗の掲揚などはいずれも国民精神総動員運動における定番の儀式であり、勤倹力行、消費節約、軍需と生活必需品の増産、国民訓練運動、武道大会、講演会といった記念活動を通じる啓発宣伝も国民精神総動員運動の一貫した内容である。いずれにしても、それらの行事や記念活動は、記念要綱の主旨に合わせ、中国で行われている聖戦が新東亜建設の聖業をスムーズに進めるためであり、東亜新秩序を構築することによって、大東亜共栄圏の実現に邁進する姿を描き出している。聖戦の契機となった盧溝橋事件勃発の七月七日を決して忘れないよう、様々な工夫がなされていた。

まず、盧溝橋事件経験者による講談会がしばしば記念日に行われた。事件勃発当時現場にいた人物を出席させ、彼らが語る盧溝橋事件の「真実」が人々に信じられるようにした。「聖戦一周年盧溝橋事件座談会」、「暁破る銃声一発、骨に刻む悲憤　白衣で語る両勇士」、「盧溝橋の集ひ」「『奮起せよ・この好機』盧溝橋の勇将　牟田口部隊長語る」といった記事が当時の全国紙によく見られる[31]。盧溝橋事件の当事者であった支那駐屯軍歩兵旅団第一連隊の牟田口廉也連隊長、一木清直第三大隊長らは、座談会の常連になった。彼らは中国軍の暴戻、中国政府の理不尽、邦人居留民の被害などを毎年繰り返し語った。

事件勃発地における記念式典や戦跡見学も、周年記念の主な活動であった。事件勃発直後、最初の激戦地となっ

た一文字山には記念碑が建てられ、そこで戦死した日本軍兵士が護国の英霊と崇められた。事件周年記念日になると、北京周辺の日本軍や邦人だけではなく、日本からも有志が訪れ、記念碑に参拝し、戦跡を見学した。[32] また、七月七日を覚えやすくするために、記念スタンプや童謡なども作られた。一周年の記念スタンプには陸軍と海軍の階級章が図柄の上に並べられ、その下には銃後の国民を象徴する多数の日章旗を配置し、「挙国一致」「堅忍持久」を強調した（図1）。[33] 二周年になると、北京天壇祈年殿を背景に耕作する農夫と労働する職工を配し、新東亜建設を象徴するスタンプが作られた（図2）。[34]

図1

図2

童謡は、盧溝橋事件とその意義を最も簡潔に分かりやすくまとめていると言えるだろう。次に、二つの例を挙げる。

『七月七日―支那事変記念日』与田準一[35]

宋哲元軍　支那の軍　撃った一発　あの弾丸の
事変の起こりを　記念日を　みんな忘れちゃいないだろ
日本男子さ　誰だって　忘れちゃいないよ　盧溝橋

七夕祭の　夜だったあれから二年が　もうすぎた（以下略）

『支那事変記念日』水谷まさる[36]

山に山百合うつくしく　匂ひはなってひらくころ　いつも記念日むかへます
ひろい東亜をしあわせにするため　ここに五年ごしたたかひつづける日本の望みはきっととほります
空にお星がうつくしく　しろがね色にひかるころ　いつも記念日むかへます
いまに東亜の国々が　みなしあわせになった時　ありがたがって記念日をひとりのこらず祝うでせう

上記のスタンプと童謡には、「盧溝橋」「支那軍による銃声一発」「挙国一致」「東亜の幸せ」などのキーワードが簡明な図像と簡単な言葉によって組み立てられている。このような形は冗長で晦渋な記念文章に比べて、一般の国民に受けがよかったと思われる。

さらに、戦死者を追悼する場においても盧溝橋事件を記憶させ、その意味を教え込んだ。「北京郊外盧溝橋から放たれた暴戻支那軍の銃声一発をきっかけに数年の侮日、抗日に対する聖戦が繰り広げられて早くも一年―七月七日！これぞ日本国民の忘れるべからざる日であり、大陸発展のスタート・ラインであった」、正午の黙祷は常にこのように呼びかけられた[37]。また、戦死者の英霊を顕彰する国民的機関とされた大日本忠霊顕彰会が、事件二周年記念日をもって発足したことは、戦死者を追悼しつつ、盧溝橋事件を記憶させる意図が含まれていた。そこでは、戦死者を賛美することによって、国家への忠誠心を育み、銃後の結束を図ると同時に、多数の戦死者を出した元凶が盧溝橋畔の「暴戻」な支那軍だったことを示す狙いがあった[38]。

「七月七日」を記憶させようとした様々な記念活動には、いずれも「盧溝橋事件が暴戻な支那軍の撃った銃声一発による出来事だった」ことが強調された。この事は「七月七日」に関する記憶の中核として、戦争を遂行する最も説明しやすい理由とされた。一方、聖戦の成果とその延長線にある聖業の進展についても、記念特集の形で集中的に展示され、記念日の重要な内容になった。内閣情報部（のち情報局）の機関誌『週報』と『写真週報』を見ると、どちらも文章と画像を用いて、戦果を誇示する記念特集を作り上げている。

『週報』の「支那事変周年特輯」は、その多くが内閣、陸軍省、海軍省、外務省などの情報宣伝機関が提供した戦果を回顧する記念文章からなる。「政府の行おうとする政策の内容や意図を広く一般国民に伝えてその正しい理解を求めて、（中略）政府と一般国民との接触を緊密にする」ことを趣旨とする特輯は、作戦中に日本側の優位と日本軍の勇敢さを「大陸作戦の戦果」（陸軍省新聞班）、「抗日勢力の現況」（陸軍省情報部）、「海軍航空隊の活躍」（海軍省海軍軍事普及部）などの文章を通じて国民に紹介した。[39]『写真週報』は現場の写真に短い解説文を付け加えて、海を隔てた前線を実際に見たことがない多数の国民に、当時中国における占領地建設を生き生きと伝えた。

中国各地で進められている建設の写真と解説において、多数を占めているのは、暗い中国と明るい占領地との対照的な記事である。「落日の重慶は暗い」、「新中国の陽が明るく」、「我倒願意做日本的俘虜（私は日本の俘虜に成りたい）」をタイトルにしたグラフが多く、「皇恩のもと、われに捕らへられた衰れ抗日捕虜軍勢は更生の陽に浴びし、宣撫班は活躍し、ある通州は明朗化した。新支那を背負って新民学院に学ぶ明日の若き官吏の姿、或は生活学校の女学生の笑顔」が一連のグラフから見えてくる。[40]記念日には「日章旗の波、五色旗の渦歓呼する中国人の声は広場を圧し街を覆ふ」、「血の管に血潮わき立つ一億七千萬民衆の頭上に輝かしい明日の希望はほほえむ」[41]様子が描かれている。

こうした活気にあふれる光景を日本国民に紹介するのは、そもそも聖戦の成果を誇示し、前線の士気を高めながら銃後の団結を一層固くさせるためであった。しかしながら、苦しい戦時生活を強いられた国民の実像は、上述のような幸せな状況とは対照的であった。

一九三九年にアジアを歴訪したコリン・ロス（オーストラリアのジャーナリスト）は、江ノ島に到着した場面を次のように描いている。「騒々しい楽団の先導の下に、広い剣帯をつけた兵士たちは、まさに軍神のように路上を闊歩し、そのあとを兵士の郷里の婦人団体の人々が随行した。出征兵士を送るこうした荘重な行事は今の日本では日常茶飯事といってもよいほどあまりにも見慣れた光景となった」。同じ日に戦場から帰ってきた兵士の遺骨と葬列に出会った。「黒枠の中におさめられた戦死した兵士の写真を捧げた軍服姿の男が先頭を歩んだ。次に胸の前に小箱を捧げた他の軍人がつづいた。そのあとに葬列がつづいたが、その先頭に立ったのは泣き崩れる女性であった」[42]。こうした出征兵士を送る行列と戦死者の遺骨を迎える葬列の両方が同じ日に同じ町で登場する場面が、戦時中の日本においては、至る所に見られた。一般国民は実際には日常的にこのような情景を経験していた。

戦時期の上海に住んでいたある日本人女子高校生には次のような回想がある。「昭和十七年の二月受験のために一週間余り帰国したが、たった一年しか経ていない日本での生活の窮乏ぶりは、不思議さを憶えるほどであった。衣料は切符制でしかもいわゆるスフばかり、皮製品は店頭から姿を消し、もちろんチョコレートやスイートなどは何処にもみあたらなかった」[43]。物質の欠乏と親友の戦死に耐える一般国民の間には、頻繁な記念行事に疲労を見せるようになり、厭戦気分が高まるにつれて軍事訓練などが要求される行事にも消極的な態度を取る人が少なくなかった。それでも、一般国民は「大まじめにこの戦争が中国民衆のためのものでもあり、東洋平和と正義の闘いなのだと信じていた」[44]。

以上見てきた記念日の様相を総括すれば、次のような日中戦争像が見えてくる。①諸悪の根源は中国軍が盧溝橋で日本軍に発砲したことである。②天皇の意思による聖戦は、抗日政策に迷走した中国政府を「膺懲」する上で、新東亜建設の推進によって東洋の平和安定を実現するための正義な闘いである。③日本軍は中国戦場でかくかくたる戦果をあげた。④「抗日容共」政権下の苦難から救い出された占領地の中国人が、邦人と肩を並べて幸福な生活を創造している。⑤聖戦と聖業のために、本土の国民が厳しい戦時徴用に強いられ、多大の犠牲を払った。

ここでは、戦争の加害性が全く見えてこない。「支那事変周年記念」を通じて構築しようとした日中戦争の記憶は、罪深い中国軍を懲戒して、東亜全体の幸せを求めるために、支那事変の解決に奮闘している日本による聖戦というものであった。太平洋戦争が勃発した後、一九四二年の最後の支那事変周年記念日に、「支那事変」の持つ意味が「大東亜戦争」の枠の中に取り込まれ、その後はアメリカをはじめとする欧米諸国との戦闘が次第に聖戦の記憶の中心部分になった。しかし、実際の国民は遠い戦場の勝利と新東亜建設の幸せを実感できず、親族の戦死がもたらした悲しみと銃後生活の辛さだけを味わった。このため、受身としての被害心理だけが戦後の戦争認識として現出したのではないだろうか。

（1）「盧溝橋」の「盧」字については、以前の資料では「蘆」と記される場合がある。今日、「盧溝橋」が正しい地名であるとされていることから、本稿では、資料の引用も含めすべて「盧」字に統一した。

（2）江口圭一『日本の侵略と日本人の戦争観』（岩波ブックレット第三六五号一九九五年一月）、吉田裕『日本人の戦争観：戦後史のなかの変容』（岩波書店一九九五年七月）、富山一郎編『記憶が語りはじめる』（東京大学出版会二〇〇六年一二月）、成田龍一『「戦争経験」の戦後史：語られた体験／証言／記憶』（岩波書店二〇一〇年二月）などを参照。

（3）石井弓『記憶としての日中戦争――インタビューによる他者理解の可能性』（研文出版二〇一三年二月）、ワン・ジョン

『中国の歴史認識がどう作られたのか』（伊藤真訳、東洋経済新報社二〇一四年五月）などを参照。

（4）代表的研究を挙げる。テッサ・モーリス-スズキほか編『動員・抵抗・翼賛』（アジア・太平洋戦争3）岩波書店二〇〇六年一月。成田龍一ほか編『日常生活の中の総力戦』（アジア・太平洋戦争6）岩波書店二〇〇六年四月。笹川裕史・奥村哲『銃後の中国社会：日中戦争下の総動員と農村』岩波書店二〇〇七年五月。高岡裕之『総力戦体制と「福祉国家」：戦時期日本の「社会改革」構想』岩波書店二〇一一年一月。

（5）今井清一「日本における日中戦争論」（井上清・衛藤瀋吉編著『日中戦争と日中関係――盧溝橋事件五〇周年日中学術討論会記録』原書房一九八八年九月、二七一-二八八頁）、津金沢聡廣・有山輝雄編『戦時期日本のメディア・イベント』（世界思想社一九九八年九月）、赤澤史郎ほか編『戦時下の宣伝と文化』（年報・日本現代史第7号、現代史料出版二〇〇一年五月）、山本武利責任編集『メディアのなかの「帝国」』（岩波書店二〇〇六年三月）、貴志俊彦・川島真・孫安石『戦争・ラジオ・記憶』（勉誠出版二〇〇六年三月）、玉井清編『戦時日本の国民意識――国策グラフ誌『写真週報』とその時代』（慶應義塾大学出版会二〇〇八年一月）、里見脩『新聞統合――戦時期におけるメディアと国家』（勁草書房二〇一一年一二月）などを参照。

（6）戦時の盧溝橋事件周年記念を言及した研究には、丸田孝志『革命の礼儀：中国共産党根拠地の政治動員と民俗』（汲古書院二〇一三年八月）、郭輝「民族危機与政治動員：抗戦時期国家紀念日増設述略」（『抗戦史料研究』二〇一三年第一輯、一六-二三頁）が挙げられるが、前者は中国共産党の農村革命による権力掌握の内実を解明しようとする研究であり、後者は民族意識を強化する政治動員に関するものであり、いずれも記念日と同時代の戦争認識との関係の解明をめざす論考ではない。また、戦時の日本における盧溝橋事件周年記念に関する研究は、現時点で見つけられていない。

（7）小関隆編『記念日の創造』人文書院二〇〇七年五月、八-一五頁。

（8）中国の資料状況については、若干の説明を要する。現在、中央から省・県レベルまでの档案館（公文書館）に所蔵されている公文書は、公刊された資料集を除いて、簡便に利用しうる状況ではない。編集された資料集に収められていない重要な資料は数多いが、各档案館によって整理状況や公開手続きが異なっているからである。本稿で用いる中国第二歴史档案館（南京）、上海市档案館、湖北省档案館の資料は、このような状況のもとで閲覧しえた一次資料である。

（9）盧溝橋事件が局地的な軍事衝突から本格的な戦闘へ拡大する過程と原因について、これまでの研究には①日本軍出先部

隊の長官の激しやすい性格と軍紀のゆるみ、②日本軍内部の拡大派と不拡大派との間の意見対立、③日本内閣の無力、④中国軍・政府による「現地解決」という公約に対する背信と敵味方の戦力に対する誤算、⑤日中両国の軍政中央層や指導者の相手側に対する認識上のずれ、などのような要素が挙げられている。安井三吉『盧溝橋事件』（研文出版一九九三年九月）、秦郁彦『盧溝橋事件の研究』（東京大学出版会一九九六年一二月）、伊藤勲「日中はなぜ拡大したか（上）、（下）――盧溝橋事件勃発六十五周年を記念して」（『松阪大学政策研究』二〇〇三年第三巻第一号一一－二三頁、二〇〇四年第四巻第一号一一－二五頁）、坂野良吉「蔣介石の『最後の関頭』演説について――盧溝橋事件に中国サイドから接近」（『上智史学』二〇〇七年一一月第五二号一八八－一八九頁）などを参照。

(10) 拙稿「盧溝橋事件の拡大とメディアの報道について――『東京日日新聞』を中心に」『21世紀の日中関係――青年研究者の思索と対話』OUFCブックレット第三巻二〇一四年三月、一〇九－一三〇頁。

(11) 一九三六年に官制により内閣情報委員会が設置された。同委員会は各省の連絡調整機関に過ぎなかったが、一九三七年九月、内閣情報部に改組・改称され、独自の権限を持った情報宣伝機関となった。（前掲『メディアのなかの「帝国」』二八四頁を参照。）

(12) この大綱は一九三七年七月二二日に情報委員会が決定し、八月一二日に一部修正が行われた「北支事変ニ関スル宣伝方策大綱」を土台として作られたものである。（山中恒『新聞は戦争を美化せよ！――戦時国家情報機構史』小学館二〇〇一年一月、二一六頁を参照。）

(13) 国民精神総動員運動は、国民を戦争に動員して協力させようとする官制運動である。その内容を簡潔にまとめると、「君が代・日の丸の強制はもちろん、儀式のときは皇居の方角に向って遥拝する。朝はラジオ体操、昼は武道で体を鍛える。（中略）おえらいさんの退屈な時局講演会に出席する。学生・生徒は勤労奉仕に汗を流す。女性は割烹着やモンペ姿で銃後の守りに徹する。極端な耐乏生活を強いられる。軍需工場に駆けり出される。戦時食糧の増産に励む」ということになる。（井上寿一『理想だらけの戦時下日本』筑摩書房二〇一三年三月、五頁を参照。）

(14) 「支那事変ニ対スル宣伝方策大綱」国立公文書館〔請求番号〕本館2A-040-00資00327100〔件名番号〕003。

(15) 「支那事変一周年ニ際シ国民全般ニ　勅語御下賜　奏請ニ関スル件」アジア歴史資料センター（以下、アジ歴）レファレンスコード A02030075100。

(16) 同前。
(17) 「支那事変一周年ニ当リ勅語ヲ賜ハリ内閣総理大臣告諭」アジ歴レファレンスコード A02030075200。
(18) 千田夏光『天皇と勅語と昭和史』汐文社一九八三年二月、五－七頁。
(19) 「支那事変勃発二周年記念実施ニ関スル件陸軍一般ヘ通牒」（陸支普第160号）アジ歴レファレンスコード C10073342000、「支那事変勃発二周年記念実施ニ関スル件」（内情精第8号）アジ歴レファレンスコード C01001777900、「支那事変勃発二周年記念実施ニ関スル件内閣書記官長通牒並正副議長、顧問官ヘ通知」アジ歴レファレンスコード A06050810000。
(20) 「支那事変勃発二周年記念実施ニ関スル件内閣書記官長通牒並正副議長、顧問官ヘ通知」アジ歴レファレンスコード A06050810000。
(21) 前掲、『新聞は戦争を美化せよ！――戦時国家情報機構史』五八二頁。
(22) 「別紙第一　支那事変四周年記念行事趣意書」「支那事変四周年記念行事実施ニ関スル情報局次長通牒」アジ歴レファレンスコード A06050835700。
(23) 庄司潤一郎「戦争の呼称をめぐる諸問題」『外交史料館報』二〇一二年第二五号、一三二頁。
(24) 「支那事変勃発五周年記念行事ニ伴フ啓発宣伝実施要領ノ件」アジ歴レファレンスコード C07092230500。
(25) 一九四二年末から、内閣情報局から次々と出された「大東亜戦争の現段階に即応する輿論指導方針」（一九四二年一一月二七日）、「大東亜戦争の現段階に即応する輿論指導方針」（一九四三年六月二八日）、「戦局の現況に即応する報道宣伝要領」（一九四四年七月七日）、「国民士気昂揚に関する啓発宣伝実施要領」（一九四五年七月）などの戦争宣伝に関わる文書には、国民の間に広がった安易な楽観気分や厭戦気分の払拭と戦争を継続するための資源獲得を目的とする大東亜共栄圏建設の推進、また米英との決戦などが強調されていた。（赤沢史郎・北河賢三・由井正臣編『資料・日本現代史13　太平洋戦争下の国民生活』大月書店一九八五年七月、一九七－一九九頁、二〇二－二〇三頁、二〇五－二〇七頁を参照。）
(26) アメリカ軍による最初の日本本土に対する空襲は一九四二年にあった。また日本本土空襲の本格化は一九四四年一一月からである。（遠山茂樹・今井清一・藤原彰『昭和史』岩波書店一九五七年四月、一七〇頁、一七五頁を参照。）
(27) 「記念演習実施に関する件」アジ歴レファレンスコード C01007342200。
(28) 「支那事変第四周年記念『前線と銃後を結ぶ集ひ』ニ軍楽隊派遣方申請」アジ歴レファレンスコード C04014812600。

「軍楽隊市中行進に関する件」アジ歴レファレンスコード C07091928300。

(29) 内閣情報部により編集・刊行された『週報』と『写真週報』には、一九三八年から一九四二年までの七月七日前後に「支那事変周年記念」特輯が作られた。また、朝日新聞社と毎日新聞社がそれぞれ編集した『支那事変画報』も、周年記念日に記念特輯号を発行した。

(30) 「支那事変二周年記念皇軍に感謝の会後援の件」アジ歴レファレンスコード C04014762100。「興亜青年の意気高し　北部青年運動大会」（大日本青年団）『写真週報』第一二五号昭和一五年七月一七日、二四頁。「支那事変勃発五周年記念『大東亜建設工兵展』後援の件」アジ歴レファレンスコード C04014920200。「展覧会後援御願」アジ歴レファレンスコード C04014918900。「支那事変勃発記念『輝く荒鷲現地報告写真展覧会』後援の件」アジ歴レファレンスコード C04014919700。「『支那事変勃発五周年記念』大東亜の空を征くM・C二〇展覧会後援名義使用方に関する件」アジ歴レファレンスコード C04014910100。「『火を吐く一万の銃剣』支那事変記念銃剣道訓練大会」『写真週報』第二二九号昭和一七年七月一五日、一七頁。

(31) 『大阪朝日新聞』日刊、一九三八年七月一日-七月八日。『東京日日新聞』朝刊、一九三八年七月七日。『読売新聞』朝刊、一九四〇年七月五日。『大阪毎日新聞』夕刊、一九四一年七月八日。

(32) 「碑に光る薬莢　事変二周年　戦跡を訪ふ」『東京日日新聞』夕刊、一九三九年七月四日。「あす事変三周年　一文字山咲き誇る野菊　北京六万の邦人ら感慨の集ひ」『大阪毎日新聞』夕刊、一九四〇年七月七日。「厳粛現地の記念日」『東京日日新聞』夕刊、一九四二年七月八日。

(33) 『大阪毎日新聞』朝刊、一九三八年七月一日。

(34) 『大阪毎日新聞』夕刊、一九三九年七月六日。

(35) 『大阪朝日新聞』日刊、一九三九年七月二日。

(36) 『大阪朝日新聞』日刊、一九四一年七月五日。

(37) 「心に刻む事変一周年　七月七日をかくして記念　忘れるな正午の黙祷」『東京日日新聞』朝刊、一九三八年七月三日。

(38) 「忠霊顕彰会の発会」『東京日日新聞』朝刊、一九三九年七月七日。

(39) 『週報』昭和一三年七月六日第九〇号、一頁、一七-二四頁、昭和一四年七月五日第一四二号、一二-一五頁、昭和一

五年七月三日第一九四号、二二－二七頁。

(40) 『写真週報』昭和一三年七月六日第二一号、二頁、七－八頁、昭和一七年七月一日第二二七号、一〇－一三頁。

(41) 「支那事変二周年」『写真週報』昭和一四年七月五日第七二号、二頁。

(42) コリン・ロス／金森誠也・安藤勉訳『日中戦争見聞記』講談社二〇〇三年八月、一九－二二頁。

(43) 田渕脩子「上海高女時代に寄せて」石塚歌子・田中雍子編集『上海第一高等女学校　創立七十周年記念誌』江風会関東支部一九九一年一一月発行、一五一頁。

(44) 色川大吉『ある昭和史――自分史の試み』中央公論社一九九二年、七六頁。